

市内の市立小中学校
再編整備に関する
ことについて



深澤 正夫 議員

一般質問



滝田 一郎 議員

押印の見直しに
ついて

質問…小中学校一貫教育（施設一体型小中学校）の取組について伺います。

答弁…現在、本市が取り組んでいる小中一貫教育は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組は残したまま、9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程編を編成、実施する併設型小学校、中学校の形態で実施しています。

質問…押印慣行がテレワーク等新しい生活様式を進める上で障害となっているとされています。政府の見解では、契約書でさえも押印が効力に影響しないとしています。先進事例として、千葉県は2,000種類を押印不要としました。本市においても法的根拠以外の書類の押印省略を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

具体的な取組として、小中学校の教職員が連携した授業力の向上、児童生徒の交流活動、配慮を要する児童生徒の情報共有を中心に、各小中学校区の実態に応じて行っています。
小中一貫教育が全面实施となり3年目を迎えています。これらの取組を通して小中一貫教育の目標としている子供たちの豊かな人間性、確かな学力、コ

答弁…平成29年度に市民の負担軽減を目的として、書類、申請書等の押印の見直しを図り、また今後押印を求める場合の基準として大田原市押印見直しガイドラインを作成しました。国は、新型コロナウイルス感染拡大防止をきっかけに地方公共団体に対し押印見直しの促進を通知しました。本市においても今後国の動向を踏まえ、さらなる押印

コミュニケーション、社会適用力の育成と向上が着実に図られています。このようなことから、現在のところ施設一体型の義務教育学校の設置につきましては考えておらず、事務体制づくりを進める予定もございませんので、ご理解いただけますようお願いいたします。

省略に向け検討を進める必要があると考えていますので、ガイドラインの見直しを図り、その結果は市民の皆様にもお知らせをします。
質問…市へ提出する書類についてファクスやEメール等で提出できないか伺います。
答弁…押印の必要のない申請書等については、ファクス等による提出が可能です。